

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和2年9月2日 13:30 閉会 令和2年9月2日 14:55
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和2年第6回埴町議会定例会の運営について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和2年第6回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (総務課長が資料に基づき議案の説明する) 委員長：提出議案について、質疑はあるか。 副委員長：手数料関係の条例改正で、個人番号通知カードの廃止とはどのような事か。 総務課長：通知カード再発行が廃止となるための条例改正である。 委員長：その他質疑はあるか。 (質疑なし) 委員長：質疑がないので、総務課長説明は終わる。 (総務課長退室)</p> <p>(2)議員発議意見書の取り扱いについて 委員長：内容について事務局より説明を求める。 事務局長：県議長会より、コロナ関連の財源確保を求める意見書の採択について要請があったので、その取扱いについて協議願いたい。 委員長：意見書案のとおり議員発議でどうか。 (異議なし) 委員長：ではそのように取り扱う事とし、上程前に全員協議会で全議員へ周知する事とする。</p> <p>(3)一般質問について 事務局長：期限までに7名から通告があった。一覧表に取りまとめたので読み上げて説明するが、原本写しを添付したので見比べてほしい。 (以下通告順に事務局長が資料に基づき説明する) 委員長：訂正内容など問題ないか確認してほしい。</p>

(各委員内容確認)

委員長：意見等あるか。

副委員長：青砥委員の3番目項目は、題目そのまま町長の見解を伺うとして、詳細は削除した方がいいのではないか。

青砥委員：自分もそれで納得するので、その取扱いでお願いしたい。

副議長：同じ項目での文言で「処理水」とする方がよいのでは。

委員長：そのように訂正する事とする。

副委員長：自分の通告の中で、コメ全袋検査の文中に「全量」と入れていただきたい。

委員長：副委員長の通告に戦争の件があるが、文言を「戦争の悲惨さを」と入れ替えると意味が通りやすいのではないか。

副委員長：指摘のとおりで修正願う。

委員長：農業生産法人の件で同じ質問が出ているが。

七宮委員：自分はその他多数質問をするため、深く質問はしない予定。

委員長：その他なければ一般質問についてはこれで終わる。すべて通告どおり許可することとする。

(4) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

(事務局長が陳情書5件を受理したことを説明。)

委員長：説明のとおり取り扱う。

(5) 諸般の報告について

事務局長：例月出納検査結果報告と一部事務組合議会結果報告についてはタブレット。所管事務調査を行った総務及び経済常任委員会報告は写し配布し、委員長報告。また会期中決算審議をした結果について予算決算常任委員会報告も写しを配布し最終日委員長報告となる。

委員長：説明のとおり決める。

(6) 会期・日程(案)及び会期中の委員会について

(事務局長が資料に基づき説明する)

委員長：意見等あるか。

副委員長：9月10日の開会前全員協議会は、新人議員が初めて決算審議をする事となるため、細かく委員会の内容について説明をした方がいいのでは。

事務局長：開始を9時15分からとしてはどうか。

(異議なし)

委員長：提案のとおり会期を決定したい。

委員長：(7)その他あるか。

事務局長：全員協議会の開催場所については、9月10日と15日については議場

にて行い、最終日の朝は通常どおり委員会室で行う事で調整する。

七宮委員：議場でのマスク着用の代わりに透明のフェイスシールドを着用してもよいか。

委員長；特段問題ない。

事務局長：一般質問席や演台にアクリル板を設置できるよう調整できるが、使用可否について協議願う。

副委員長：申し合わせどおりマスク着用としアクリル板は不要だ。

議長：マスク着用だと、マイクを使用しても聞き取りにくい部分がでるので、アクリル板使用でも問題ないのでは。

委員長：どちらの意見も出たが、申し合わせのとおりマスク着用を基本とする事でアクリル板は今回使用を見合わせる。その他無ければこれで終了する。

副委員長による閉会

埜町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長